

令和4年4月1日
群馬県高等学校体育連盟

新型コロナウイルス感染症に関連した本連盟の対応について

「まん延防止等重点措置」の解除に伴う学校の対応について、群馬県教育委員会事務局より通知があり、県立学校での対応が示されました。

これに伴い、本連盟は令和4年4月1日（金）以降の主催事業等への対応について下記のとおりとさせていただきます。各関係者の皆様におかれましては、趣旨をご理解いただき、感染拡大の防止に向けて適切にご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

1 主催大会（専門部主催大会含む）

参加人数や会場等の利用制限に従い、競技特性や活動内容に応じた感染防止対策を徹底した上で開催を可とする。

なお、観客の有無については、各競技の会場や運営方法を踏まえて、事務局と相談しながら専門部ごとに十分協議し決定する。

2 競技力向上対策事業（リーダー養成研修会等）

4月8日（金）までの事業については、現在に引き続き「すべて中止または延期とする。」また、中止・変更届を事務局宛に提出すること。

なお、4月9日（土）以降の事業の実施に際しては、各地域の感染状況等を踏まえ、活動の意義や目的に沿って必要性を協議し、慎重に判断する。

ただし、実施場所については群馬県内とし、参加する生徒及び保護者の同意が得られない場合は、延期または中止する。また、宿泊を伴う活動については、当面の間自粛とする。

3 諸会議

対面での会議については、参加人数や会場等の検討を含め、感染防止対策を徹底した感染リスクの低い形態での開催とする。なお、会議の重要度・緊急性を協議し、積極的に書面会議やオンライン会議等を検討すること。